

## 学位論文審査の結果の要旨

1. 申請者氏名	戸田 竜也
2. 審査委員	主 査：（岐阜大学教授） 別府 哲 副主査：（兵庫教育大学教授） 石倉 健二 委 員：（岐阜大学教授） 坂本 裕 委 員：（岐阜大学教授） 村瀬 忍 委 員：（岐阜大学教授） 平澤 紀子
3. 論文題目	自閉スペクトラム症児者の学校不適応感をもたらす心理的メカニズム
4. 審査結果の要旨	<p>学校教育実践学専攻学校教育臨床連合講座・戸田竜也から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。</p> <p>論文審査日時：令和8年2月22日（日） 10時40分～11時20分 場 所：オンライン</p> <p>1. 学位論文の構成と概要</p> <p>本学位論文は、中学校、高校における不登校などの学校不適応を示す子どもの中に、知的発達症の併存が無い自閉スペクトラム症をもつ者が一定数含まれているということを踏まえ、中学生・高校生時期の知的発達症の併存が無い自閉スペクトラム症児が学校不適応感を形成するプロセスを検討し、その予防と支援を検討することを目的とするものである。</p> <p>第I部の序論では、第1章・本研究の背景と目的として、リサーチクエスションに基づき、知的発達症の併存が無い自閉スペクトラム症児と学校不適応感の関係と、そのプロセスに影響をあたえるものとしての自尊感情、社交不安、心の理論の形成の特異性について、文献を整理しながら論じた。そこでは、中学生・高校生時期の知的発達症の併存が無い自閉スペクトラム症児の中に不登校などの学校不適応を示すものが一定数存在すること、そして両者を媒介するものとして、知的発達症の併存が無い自閉スペクトラム症児がその時期に心の理論を獲得することにより他者視点からの自己理解（自己が他者から否定的に評価されているという理解）が可能になること、それが自尊感情を低下させ社交不安を増大させるというプロセスがあることを論じた。それをもとに、仮説モデルを提示した。</p> <p>第II部は、3つの研究を含んだ実証的なものである。第2章では知的発達症の併存が無い自閉スペクトラム症をスペクトラムとして捉え、中学校の通常学級の生徒を対象に、自閉スペクトラム症の程度を指数として測るAQ、自尊感情、社交不安、学校不適応感を測定するそれぞれの尺度を質問紙として実施し、その関係を検討した。その結果、AQが自尊感情、社交不安を媒介にして学校不適応感を高めるというモデルが妥当であることが示された。これは仮説モデルを支持するものである。一方で自尊感情が直接学校不適応感に影響するパスもあることが明らかになり、自尊感情の役割の重要性が示唆された。第3章では、知的発達症の併存が無い自閉スペクトラム症の当事者であるガーランド、G. の出版されている自伝を取り上げ、KJ法を用いて分析を行った。そこではガーランド、G. が小学校低学年より一貫して強く学校不適応感を感じていたこと、しかしその学校不適応感の質と中身が小学校中・高学年ころより大きく変化してきたことを明らかにした。その変化は、小学校低学年においては学校が理不尽で苦痛に満ちたものであることは感じつつそれがなぜか理解できないためただ耐えようとしたのに対し、小学校中・高学年以後にはその苦痛の背景に、自分が理解できていなかった他者の暗黙のルールや世界の理解の仕方があることに気づいたこと、そのため他者の理解の仕方を必死でわかろうと努力した点にある。しかし努力しても理解できないことが多く、かつ他者は以前から理解していたことを自分だけは全く理解できていなかったというネガティブな自己に気づくことによる自尊感情の低下が、学校不適応感をより強めていたことが推察された。第4章では、高校で不適応になり知的発達症の併存</p>

が無い自閉スペクトラム症と診断を受け、相談を継続していた女性（A）が、自らの小学校から中学校のことを振り返り言語化した資料をもとに、上記の仮説を質的に検討した。そこでは心の理論が成立したと同時に初めてネガティブな自己理解が成立しそれに基づき他者を理解しなければいけないと努力するという第3章のガーランド、G.と類似したプロセスが存在すると共に、Aの場合、他者の言動とその結果をすべて記憶しそこからその人との関わり方のルールを導き出す、そして常に新しい情報を加えてアップデートするという、定型発達児とは質的に異なるやり方を用いたことが示唆され、カモフラージュ、過剰適応との関連が強く推察された。

第Ⅲ部では、第Ⅱ部の実証的研究の結果をもとに、第Ⅰ部で示した仮説を検証した。その結果、仮説を支持する結果が示されたこと、ただ中学生・高校生時期の知的発達症の併存が無い自閉スペクトラム症児が学校不適応感に至るプロセスに、自尊感情の低下と社交不安を媒介にするものだけでなく、自尊感情の低下が直接、学校不適応感の低下につながるプロセスの存在が示唆された。特に第Ⅱ部の第3章、第4章の質的研究では、自尊感情の低下が、定型発達児より大きく遅れて他者視点を獲得することによるネガティブな自己理解の成立に基づいていること、併せてそれが、他者が特に努力しなくても以前から理解し共有できていたことが自分だけが理解できていなかったことへの気づきであるため、他責ではなく自責感情を強め、自分の回りの他者と同じように普通の人間にならなければいけないという強迫的な感情を引き起こすという、自閉スペクトラム症の特有の内容が示唆された。自尊感情の低い定型発達児においては自尊感情を高める支援が取り込まれることは少なくないが、自閉スペクトラム症児の場合、上記の特有性を考えると、ありのままの自分を受け入れられる他者との関りにより自己受容感を高め、それが自尊感情につながる形での支援が重要であると考えられた。

## 2. 審査経過

審査においては、対象を知的発達症の併存が無い自閉スペクトラム症にしたことの意味、学校適応感と学校不適応感の関係、心の理論の形成を示すエピソードについて、今回の分析方法を選択した理由、などの質問が出された。対象については、これまで学校でのスクールカウンセラーとしての筆者の経験から通常学級に在籍する子どもで学校不適応感を強め不登校になる子どもと出会ってきたこと、その中に知的発達症の併存が無い自閉スペクトラム症児が含まれていたという臨床経験に拠ること、学校適応感については今回は学校適応感尺度を用いその得点が低いことを学校不適応感としたがその概念関係については丁寧な検討が必要であること、分析方法についてはそれぞれの章で選択した必要性の詳述、心の理論の形成については他者が自分とは異なる心を持っていることに気づいた具体的な語りや本での記述をその視点から詳細な説明を示すことで、回答が行われた。

本論文は、多くの子どもが思春期に入っていると考えられる小学校高学年から中学校における知的発達症の併存が無い自閉スペクトラム症児において、学校不適応感を強めるプロセスに心の理論の獲得の特異性が存在すること、そしてそれが自尊感情、社交不安を媒介するというモデルを示した点に、新規性があると考えられる。これは知的発達症の併存が無い自閉スペクトラム症児において、心の理論の獲得がその特異性ゆえにネガティブな自己理解の形成につながりやすいこと、それを教師や周囲の大人が本人の視点から共感的に理解することが、学校不適応感を高めないようにする支援につながることを示しており、学校教育における支援のあり方に示唆を与えるものと考えられた。

## 3. 審査結果

以上により、本審査委員会は戸田竜也の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。